

令和8年度領事手数料一覧

分類	種 別		金 額 (ウルグアイペソ)	
旅券関係	一般旅券 ※未交付失効とは、令和5年3月27日以降に申請した旅券が6ヶ月以内に受け取られず失効した場合で、同失効から5年以内に再度申請する際に適用されます。	10年	書面申請	4.560
			電子申請(オンライン)	4.460
			未交付失効(書面申請)	6.240
			未交付失効(電子申請)	6.140
		5年	書面申請	3.160
			電子申請(オンライン)	3.060
			12歳未満(書面申請)	1.760
			12歳未満(電子申請)	1.660
			未交付失効(書面申請)	4.840
			未交付失効(電子申請)	4.740
	残存有効期間同一旅券等	書面申請	1.760	
		電子申請(オンライン)	1.660	
		未交付失効(書面申請)	3.440	
		未交付失効(電子申請)	3.340	
	渡航先追加			440
渡航書の発給			700	
証明関係	遺言の公証		1.600	
	国籍証明		1.240	
	在留証明		340	
	出生・婚姻・死亡等身分上の証明		340	
	職業証明		560	
	翻訳証明		1.240	
	署名又は印章の証明 イ. 官公署		1.260	
	署名又は印章の証明 ロ. その他		480	
	遺骨証明		700	
	原産地証明		1.240	
	日本品の外国輸入証明		1.060	
	船内遺留品目録証明		260	
	航行報告証明		360	
	その他の証明		580	
査証関係	一般入国査証	一般	840	
		インド人	240	
	数次入国査証	一般	1.680	
		インド人	240	
	通過査証	一般	200	
		インド人	20	
再入国許可の有効期間延長			840	
難民旅行証明書の有効期間延長			700	

※上記手数料は、令和8(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日迄に申請される各種領事手続きに適用されます。